

# 岩見沢市新庁舎建設実施設計（概要版）



外観図（南西面）

## 【建築概要】

- 建築場所 : 岩見沢市鳩が丘1丁目1番外
- 建物用途 : 市庁舎
- 用途地域 : 第2種住居地域
- 防火地域 : 指定なし
- 建ぺい率 : 60%+10%（角地緩和）= 70%
- 容積率 : 200%
- 道路 : 道道上志文四条東線（中央通） 幅員18.00m  
市道鳩が丘上志文線（東山公園通） 幅員18.18m  
市道鳩が丘1丁目1号線 幅員7.2m
- 敷地面積 : 27,180.63㎡
- 来庁者用駐車場 : 140台（身障者用駐車場3台含む）
- 公用車駐車場 : 95台

## 【建築別概要】

	新庁舎	公用車駐車場棟	駐輪場棟	倉庫棟
建築面積	3,230.68㎡	1,375.65㎡	35.60㎡	539.75㎡
延床面積	10,719.91㎡	2,639.82㎡	35.60㎡	497.25㎡
階層	4階、地下1階	2階	1階	1階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造

## ■配置計画



- ・新庁舎、公用車駐車場、倉庫などをコンパクトに配置し、敷地の有効活用を図るとともに、余裕のある来庁者用駐車場を設けます。
- ・新庁舎の来庁者用出入口は、南東側と北東側にそれぞれ設けます。
- ・歩車道分離となる安全な動線計画とし、中央通から出入口までの歩道を設け、来庁者用出入口から移設予定のバス停留所までの歩道には、雨・雪に当たらないように屋根付き歩道（カバードウォーク）を整備し、一部にバス待合スペースやベンチを設けます。中央通から一方通行とするアプローチ車路を設けます。
- ・南東側の来庁者用出入口には、複数台が同時に利用できる車寄せと庇を設け、身障者用駐車場を近接して配置します。

## 設計方針

新庁舎は、市民が利用しやすく、簡素で機能性と経済性に優れ、総合的な防災・災害復旧の拠点となる機能を備えるとともに、時代の変化に柔軟に対応できる庁舎とします。

### 高い市民サービスを実現する庁舎

- ・市民サービス課をはじめとし、税務、福祉、高齢介護、国保、保育幼稚園など市民利用頻度の高い部署を1階に近接配置します。
- ・執務室の窓口カウンターは、待合スペースを中心に対面型配置とし、複数窓口を利用する方の移動を極力短くするなど、市民の利便性に配慮した窓口配置とします。
- ・窓口カウンターには、大きな文字や配色で遠くからでも認識できるような、分かりやすい衝立や天吊りの窓口サインを設けます。
- ・窓口利用者のプライバシーに配慮し、窓口カウンターに間仕切りを設けるほか、各階には相談室を配置します。
- ・1階には休憩スペースや市民ギャラリーとしての利用や、臨時的な窓口開設に対応できる多目的スペースを設けるほか、4階にも議会傍聴ロビーを兼ねた休憩スペースや展望などできる屋外テラスを設けます。

### 簡素で経済性に優れ変化に対応可能な庁舎

- ・新庁舎は、各階平面が長方形となる階層を4階まで積み上げた建物とし、外観も豪雪地である地域特性を踏まえた凸凹の少ない外壁の採用など、シンプルで無駄がなく効率的な建物形状とします。
- ・執務室は、間仕切りのないオープンフロアとし、将来の組織変更などにも柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトを導入し、OAフロアを採用します。
- ・最新ICT技術を用いた様々な行政需要にも柔軟に対応できる情報ネットワークのほか、市民向けの無料Wi-Fiを整備します。
- ・機械・電気設備は、イニシャルコスト（工事費）とランニングコスト（維持管理費）のバランスを考慮し、管理や運営がしやすい設備システムを導入するとともに、長寿命・高効率型の機器を採用し、メンテナンス、機器更新時の負担を少なくします。

### 市民の安全安心を守る拠点となる庁舎

- ・災害時の迅速な対応や連携を図るため、特別職、防災対策室、指揮系統の中核となる災害対策本部室及び災害対策本部会議室を3階に集約配置します。
- ・災害時に使用する防災資機材や各種物資などを備蓄する倉庫を敷地内に整備します。
- ・耐震性を確保するため、耐震安全性の性能をI類（構造体：重要度係数1.5）、A類（建築非構造部材）、甲類（建築設備）、構造形式は「耐震構造」とします。
- ・サーバー室に免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止を図ります。

- ・浸水対策として、サーバー室は3階、電気室は4階に配置し、地階に配置する機械室は万全な防水を行います。
- ・ライフラインがストップしても、防災庁舎として機能するために、7日間の自立稼働を可能とする非常用発電設備や給排水設備等を設置します。災害時に窓口などの業務を継続するため、エネルギー及び熱源の多重化を図ります。

#### 【7日間の自立稼働を可能とする設備】

電気設備	非常用発電機 450kVA・燃料備蓄量 10kL
給水設備	飲料水用受水槽 7.1 m <sup>3</sup> 、雑用水槽 53.1 m <sup>3</sup>
排水設備	非常用排水槽 60.2 m <sup>3</sup>
空調設備（重要諸室用）	液化石油ガス 980kg

### 地域特性を活かす環境配慮型の庁舎

- ・活用可能な自然エネルギーを利用するため、温度変化の少ない地中にパイプ（アースチューブ）を埋設し、地中熱を空調機へ接続し、空調負荷の軽減を図るほか、太陽光発電システム 10Kw を設置します。
- ・外断熱工法、高断熱ガラスなどを採用し、エネルギーロスを抑えます。
- ・新庁舎敷地の周辺は、西側に遊歩道、南側に東山公園、南西側に岩見沢神社があり、公園や緑地が多く、緑豊かな周辺環境との調和を図るため、新庁舎の前庭は、現緑地を有効活用しながら緑地スペースを整備します。

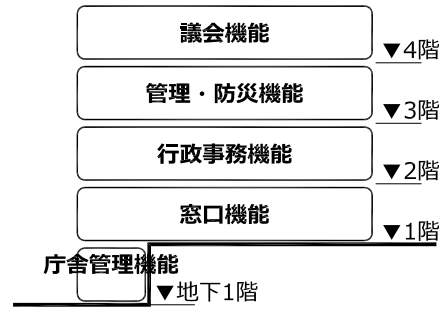
### 誰もが利用しやすい庁舎

- ・来庁者の動線、安全性、バリアフリーに十分配慮し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを採用します。
- ・身障者用駐車場を来庁者出入口に3台分、近接して設置します
- ・車いす対応のエレベーターを3基設置し、そのうち1基はストレッチャーにも対応できるものを設置します。
- ・1階にキッズスペースや授乳室、各階にはオストメイト対応や車いす利用者などが利用しやすい多機能トイレを設けます。
- ・バリアフリー法に基づく「建築物移動等円滑化誘導基準」を満たす公共施設の整備基準認定を取得します。
- ・来庁者が目的とする窓口・執務室などに迷わず到達できるように、1階に総合案内板、各階のエレベーターホールにフロア案内板を設置します。
- ・車いす利用者、高齢者・子どもに見やすい案内表示、表示高さ、文字サイズとし、日本語以外に英語を併記します。
- ・言語にかかわらず絵で理解できるピクトグラム（絵文字）を採用します。



## 平面計画

- ・来庁者用出入口から市民スペース・執務スペース・管理スペースと機能ごとに集約して配置し、各機能や動線が極力交錯しない、明確に区分された配置構成とします。
- ・上下移動の主動線であるエレベーターや階段を来庁者用出入口に近接して配置します。
- ・窓口機能、行政事務機能、管理・防災機能、議会機能をフロアごとに配置し、利便性の高い機能的な階層構成とします。



### 【各階共通】

- ・オストメイト対応や車いす利用者などが利用しやすい多機能トイレを設けます。
- ・利用者のプライバシーに配慮し、窓口カウンターに間仕切りを設けるほか、各階には相談室を配置します。

### 【1階】

- ・来庁者の利便性を高めるため、市民利用頻度の高い窓口機能をできるだけ1階に配置します。
- ・執務室の窓口カウンターは、待合スペースを中心に対面型配置とし、利用者の移動を極力短くします。
- ・来庁者用出入口から見通しの良い場所に総合案内を設置します。
- ・待合スペースにキッズスペース、南東側の来庁者用出入口付近に授乳室を設置します。
- ・休憩スペースや市民ギャラリーとしての利用や、臨時的な窓口開設に対応できる多目的スペースを設けます。
- ・市民が気軽に利用できる売店スペースを設置します。

### 【2階】

- ・会議室は、来庁者も利用がしやすいように、エレベーターと階段のある付近に配置します。

### 【3階】

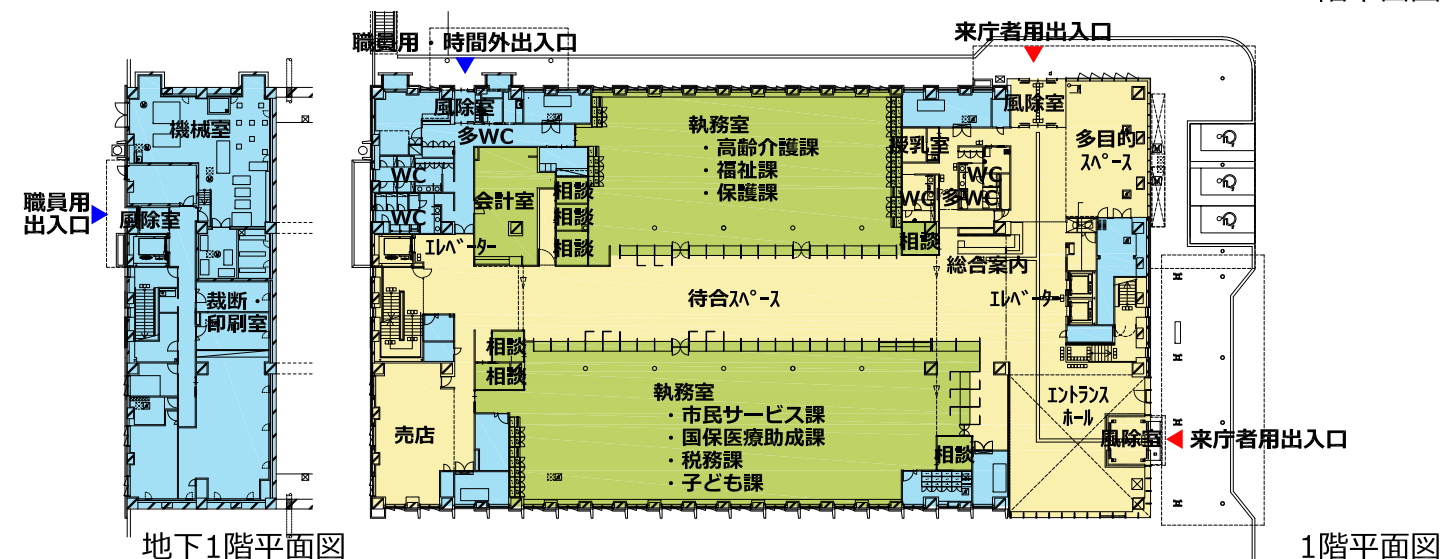
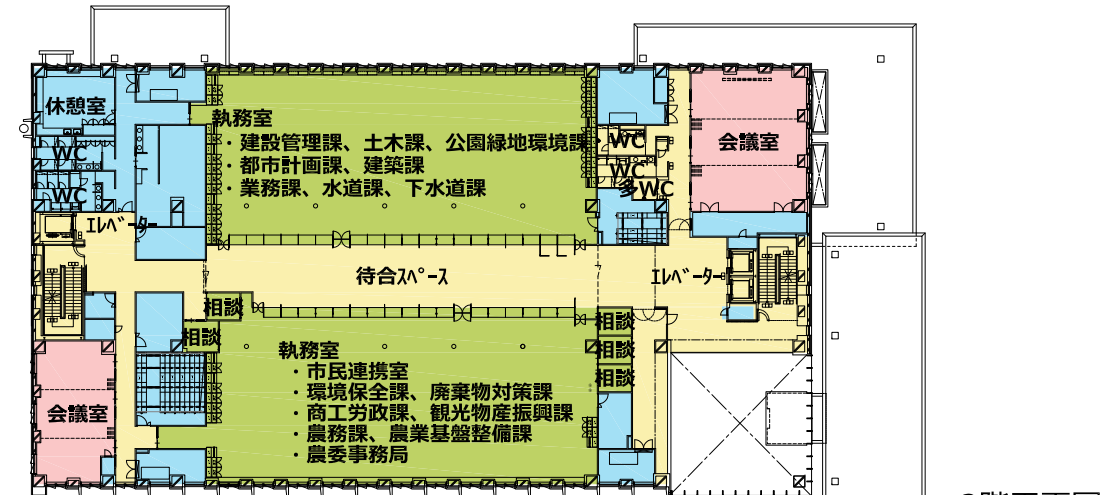
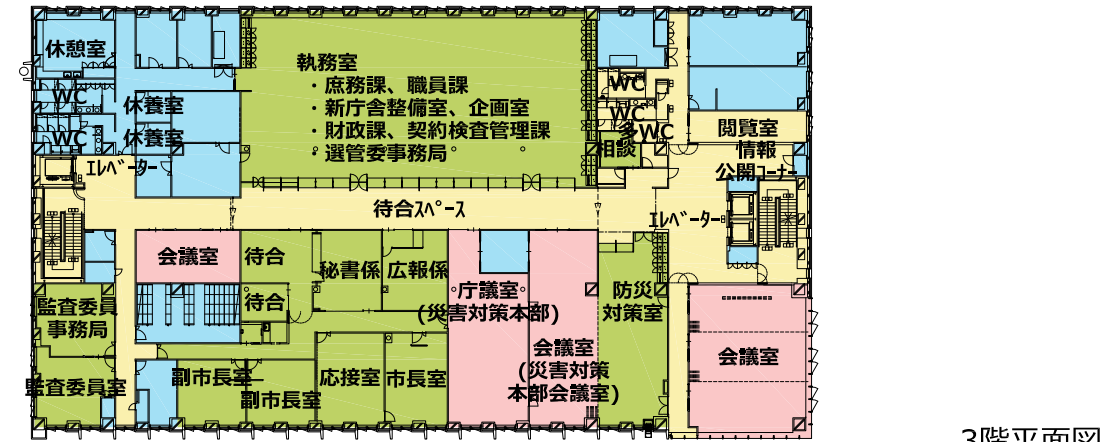
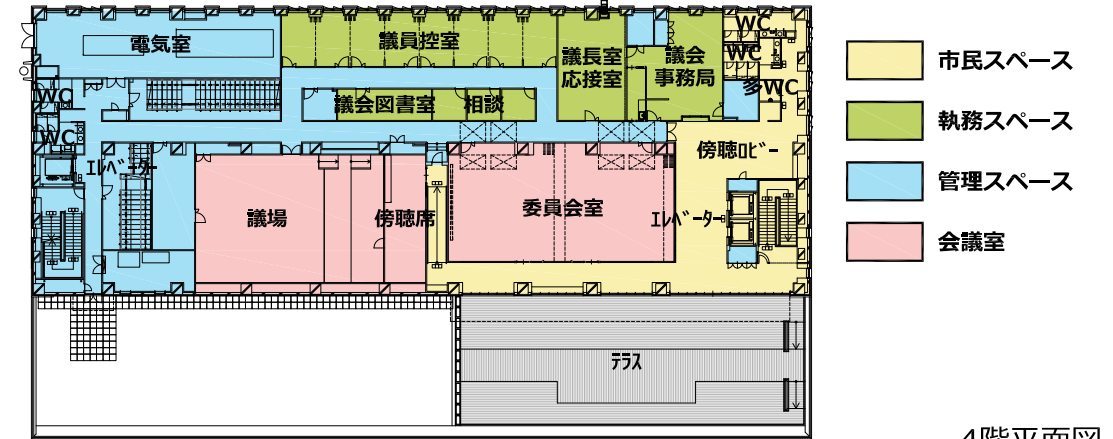
- ・災害時の迅速な対応や連携を図るため、特別職、防災対策室、指揮系統の中核となる災害対策本部室及び災害対策本部会議室を集約配置します。
- ・会議室、閲覧室、情報公開コーナーは、来庁者も利用がしやすいように、エレベーターと階段のある付近に配置します。
- ・サーバー室は、浸水の恐れのない3階に配置します。

### 【4階】

- ・議会関連諸室を4階に集約して配置します。
- ・議員控室は、会派構成の変更に柔軟に対応できるように簡易に移動できる壁で仕切ります。
- ・電気室は、浸水の恐れのない4階に配置します。

### 【その他】

- ・庁舎の管理スペースとして地階を設けます。





イメージ図



鳥瞰図 (南西面)



鳥瞰図 (北西面)



鳥瞰図 (南東面)



外観図 (北西面)



# イメージ図

